

## 休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	ソーシャルビジネス循環モデル地域形成事業
申請事業名(副)	ソーシャルビジネス先進地域の創出とネットワーク化をめざす

申請事業の種類1	③ソーシャルビジネス形成支援事業
申請事業の種類2	
申請事業の種類3	
申請団体名	公益財団法人九州経済調査協会

### 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	④ 働くことが困難な人への支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑥ 地域の働く場づくりの支援;⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援;⑧その他
領域④	4) その他	分野④	

その他の解決すべき社会の課題	領域3) - 分野⑧その他 ・ 地域におけるSociety5.0の推進支援 ・ 民間公益活動における公共・公益性の強い分野への産業化支援 (環境・自然エネルギー・ヘルスケア・公共交通・文化・カルチャーコンテンツ・スポーツなど)
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	社会課題の解決を担う若者の起業・事業化の支援を通して4の達成に資する
8.すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	地域資源を生かした持続可能な地域エコシステムの構築により8の達成に資する
12.持続可能な消費と生産のパターンを確保する	12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	ソーシャルビジネスの手法とソーシャルインパクトの共有により12の達成に資する
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	多様なセクターとの協働・連携により17の達成に資する

実施時期	2020年11月～2024年3月	直接的対象グループ	ソーシャルビジネスを行う実行団体及びソーシャルビジネスに取り組む意欲のある個人・団体	間接的対象グループ	対象地域の住民、地方公共団体、経済界、地域金融機関、教育・研究機関
対象地域	九州地域（九州・沖縄・山口）	人数	実行団体決定後、確定	人数	実行団体決定後、確定

## I.団体の社会的役割

<b>(1)申請団体の目的</b>
幹事団体である公益財団法人九州経済調査協会は、九州地域（※九州・沖縄・山口）の地域経済産業に関する総合的調査研究と政策立案ならびにそれに関わる事業を行い、もって地域経済の伸長を図り、ひいてはわが国の発展に寄与することを目的としている。
<b>(2)申請団体の概要・活動・業務</b>
幹事団体は、九州地域の経済・産業に関する調査研究、地域経済の振興に関する事業、経済図書館の運営、経済団体等の支援などの活動を通して、新規事業・ビジネスの促進、産業の振興、人材育成の支援、地域経済の活性化に取り組んでいる。

## II.事業の背景・社会課題

<b>(1)社会課題概要</b>
新型コロナウイルスの発生は、長く続く人口と資源の東京圏一極集中の都市リスクを顕在化させた。九州地域でも人口減少による地域の活力低下は大きな課題であり、新たな地方創生の戦略として地域資源を生かした循環システムの構築や雇用創出、起業支援の取り組みが求められている。その一方、地域で既に活動しているソーシャルビジネスは社会課題解決の手法としていまだ十分認知されておらず、産学官の他のセクターとのつながりも乏しいため、事業の成長や連携・協働機会が限定的で、地域全体としての活用や好循環の構築にまで至っていない。
<b>(2)社会課題詳述</b>
2019年人口推計（総務省）によると、日本の総人口の減少が続く一方で、人口が増えたのは東京圏と愛知、滋賀、沖縄県に留まり、東京圏一極集中の傾向が続いている。しかし新型コロナウイルスの発生は、人口と資源の一極集中の都市リスクを顕在化させ、若い世代を中心に既存の経済システムや仕事や働き方の見直し、移住に対する意識が高まっている。また、新型コロナの影響により職を失う人も生まれており、行政や企業にはこうした需要に対応するための新たな地域経済の循環システムの構築や雇用創出、起業支援の取り組みが求められている。 九州地域においても人口減少による地域の活力低下が産業・福祉・文化・コミュニティ維持等に与える影響は大きく、あわせて前述の新たな需要に応えるため、新たな地方創生の戦略として地域資源を生かした持続可能な地域エコシステムを構築することが課題である。九州地域は福岡県を中心にソーシャルビジネスによる起業や産学官が連携した取り組みの事例が多く見られ、ソーシャルビジネスを育成する土壌は生まれつつある。また、沖縄ではソーシャルビジネスによる新たな産業創出への取り組みがスタートしている。しかし、現状では既に活動している課題解決型ビジネスも、個々の取り組みや個人的なつながりに委ねられており、地域全体の資源や社会課題解決の手法としてはいまだ十分認知されておらず、産学官の他のセクターとのつながりも乏しいため、事業の成長や連携機会が限定的で、地域全体としての活用や好循環の構築に至っていない。社会課題解決型ビジネスを成長軌道に乗せるとともに、地方公共団体・経済界・教育研究機関などさまざまなセクターも巻き込みながら新たな協働を生み出し、それによってもたらされるソーシャルインパクトの価値を地域全体で共有することが必要。

**(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況**

2011年に経済産業省に「ソーシャルビジネス推進研究会」が設置。2016年には「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）が成立。ソーシャルビジネスの促進・活用への機運が高まっている。

2010年には福岡市と九州大学がアジアにおけるソーシャルビジネス拠点にという構想のもと共同宣言を発表。2011年に九州大学にユヌス&椎木ソーシャル・ビジネス研究センターが設立。九州を拠点に、産官学によるソーシャルビジネスの創出に一定の成果が生まれている。

**(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況**

幹事団体では、地域の持続可能性につながる新たな取り組みやビジネスモデルの政策立案および政策提言を行う「九州大学産学官連携 地域政策デザインスクール」の運営事務局を担当。2014年度からは九州の地域振興に関する事業の実施と助成を目的に地域研究助成や顕彰事業に取り組んでいる。

構成団体では、社会課題解決型ビジネスの創出を目的としたコンテストの開催、起業のための伴走型ワークショップ、経済団体とのソーシャルビジネス創出のための動画作成、社会解決型ビジネスに取り組む企業を対象とした相談会などを実施している。

**(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義**

九州地域ではソーシャルビジネスへの理解と起業が進みつつあるが、従来は個々の取り組みやつながりに留まり、事業の成長や他セクターとの連携も限定的で、地域全体の好循環の仕組みの構築まで至らないケースが多かった。

本事業の実施により、社会課題解決型ビジネスに取り組む実行団体を自走な成長軌道に乗せるとともに、地方公共団体・経済界・教育研究機関など多様なセクターを巻き込み実行団体との協働を実現し、もたらされるソーシャルインパクトの価値を地域全体で共有するという好循環を生み出す仕組みを地域で複数年かけて構築できる。

### III.申請事業

#### (1)申請事業の概要

本事業は、ソーシャルビジネスに関心が高く、先進的取り組みの多い九州地域を対象に、社会課題解決に取り組む組織の自立的・持続可能な事業の成長やパートナーの開拓・拡大を支援するとともに、ソーシャルビジネスによる新規起業の掘り起こしを狙う。また、実行団体間のみならず、多様なセクター（公共機関・経済団体・教育研究機関等）との連携・協働を促し、九州・沖縄地方のソーシャルビジネス・ネットワーク組織の構築を図るものである。これによりソーシャルビジネスに関する事例や手法の集積、地域伴走支援のノウハウ等の確立、ソーシャルインパクトの価値を地域全体で共有・活用することにより、点在する取り組みを面として繋げ、ソーシャルビジネスの先進モデル地域の形成をめざす。

#### (2)インプット

資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥218,000,000	¥173,000,000	¥45,000,000	¥27,993,000	¥10,000,000	¥246,468,000	91.7

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	<p>活動1「新商品・サービスの開発および既存事業の改善による自律的・持続可能な事業の構築」</p> <p>1-1現状課題と必要資源の洗い出し 1-2新商品・サービス戦略計画の策定 1-3既存事業の改善・リニューアル戦略計画の策定</p> <p>活動2「ソーシャルビジネス事業者のネットワーク拡大と起業候補の掘り起こし」</p> <p>2-1候補となる関連団体・パートナーの洗い出し 2-2 広報・セミナー・講座開設等、アプローチ戦略の作成</p> <p>活動3「社会的インパクト評価の理解と活用」</p> <p>3-1社会的インパクト評価理解のための説明会参加</p>	実行団体決定後～2020年3月
事業活動 1年目	<p>1-4新商品・サービス戦略計画の作成→実走 1-5既存事業の改善・リニューアル戦略計画の作成→実走</p> <p>2-3戦略に基づく関連団体・パートナーの拡大、新規起業の掘り起こし 2-4候補となる組織の相談、協力者・資金管理団体との接続（起業支援へ）</p> <p>3-2評価作成のためのワークショップ参加・事前評価 3-3社会的インパクト評価の活用→不明・改善点の修正</p>	2021年4月～
事業活動 2年目	<p>1-4新商品・サービス戦略計画の実走 1-5既存事業の改善・リニューアル戦略計画の実走</p> <p>2-3戦略に基づく関連団体・パートナーの拡大、新規起業の掘り起こし 2-4候補となる組織の相談、協力者・資金管理団体との接続（起業支援へ）</p> <p>3-3社会的インパクト評価の利用→不明・改善点の修正 3-4評価確認のためのワークショップ参加・中間評価</p>	2022年4月～
事業活動 3年目	<p>1-6新商品・サービス戦略計画の実走→修正・改善点の確認 1-7既存事業の改善・リニューアル戦略計画の実走→修正・改善点の確認 1-8必要に応じた新たな戦略計画の作成</p> <p>2-3戦略に基づく関連団体・パートナーの拡大、新規起業の掘り起こし 2-4候補となる組織の相談、協力者・資金管理団体との接続（起業支援へ） 2-5成果 確認および課題整理</p> <p>3-3社会的インパクト評価の利用→不明・改善点の修正 3-5評価改善のためのワークショップ参加・事後評価</p>	2023年4月～2024年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	活動1「実行団体との信頼関係の構築、必要なサポート・リソースの提供支援」 1-1実行団体の現状とニーズ把握 1-2必要とする専門家・アドバイザーの派遣 1-3関連事業者・パートナーの紹介 1-4情報提供・相談対応	随時
事業活動 1年目	活動2「多様なセクター（公共機関・経済団体・教育研究機関）との連携・協働機会の創出」 2-1講演・セミナー・説明会の開催 2-2各種団体への働きかけ（協働機会の提供、パートナー・金融機関からの資金調達等）	随時
事業活動 2年目	活動3「ソーシャルビジネス・ネットワークの形成支援」 3-1実行団体間のネットワークの形成支援 3-2多様なセクターとのネットワークの形成支援 3-3九州・沖縄地方のソーシャルビジネス・ネットワークの構築・共有	随時
事業活動 3年目	活動4「地域における社会的インパクト評価の理解と活用の促進」 4-1 実行団体の社会的インパクト評価の理解と活用のための説明会・ワークショップの開催 4-2 地域における社会的インパクト評価理解のための講演・セミナーの開催	随時

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1 九州地域において、ソーシャルビジネスの新商品・サービスの開発および既存事業の改善・リニューアルにより、社会課題解決に取り組む個人・組織の事業の成長が促され、自律的・持続可能な事業の構築が図られる。	①開発およびリニューアルした新商品・サービス利用者（受益者）の増加数 ②開発およびリニューアルした新商品・サービスの販売額の増加数 ③実行団体の財務内容の改善	①実行団体確定後に調査・設定 ②実行団体確定後に調査・設定 ③実行団体確定後に調査・設定	①実行団体確定後に設定 ②実行団体確定後に設定 ③実行団体確定後に設定	2024年2月
2 九州地域において、ソーシャルビジネス事業者のネットワーク拡大と起業候補の掘り起こしにより、関係者間のネットワークが構築されるとともに、地域に新たなソーシャルビジネスが創出される。	①連携するソーシャルビジネス事業者・パートナーの増加数 ②実行団体の活動を通じたソーシャルビジネス参入検討者数・新規起業数	①実行団体確定後に調査・設定 ②実行団体確定後に調査・設定	①実行団体確定後に設定 ②実行団体確定後に設定	2024年3月
3 九州地域において、勉強会等の参加を通じて実行団体が社会的インパクト評価を理解し、自己組織の評価の作成が可能となり、社会的インパクト評価を社会に広げ、活動に活用することができる。	①実行団体による社会的インパクト評価の理解度向上 ②広報・営業・渉外における社会的インパクト評価の利用機会の増加数 ③社会的インパクト評価の活用による受注・契約・融資案件の発生数	①実行団体確定後に調査・設定 ②実行団体確定後に調査・設定 ③実行団体確定後に調査・設定	①実行団体確定後に設定 ②実行団体確定後に設定 ③実行団体確定後に設定	2024年3月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により、(対象グループ)が(x x x)になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1 九州地域において、資金分配団体と実行団体との信頼関係が構築され、必要なサポート・リソースの提供支援が行われている。また、事業終了後も支援や情報共有が継続される関係性や仕組みが形成されている。	①常時または定期的なやりとりのある実行団体の数 ②実行団体との意見交換・相談回数・サポートの回数と内容	①0 ②0	①実行団体確定後に設定 ②実行団体確定後に設定	2024年2月
2 九州地域において、資金分配団体の活動を通して実行団体の活動が理解され、多様なセクター（公共機関・経済界・教育研究機関）との連携・協働機会が創出される仕組みが構築される。	①他セクターが参加する講演・セミナー・説明会の開催回数 ②他セクターとの連携・協働の回数と内容 ③新たに生まれたステークホルダーの数と内容（資金・事業支援につながるもの）	①0 ②0 ③0	①実行団体確定後、設定 ②他セクターとの連携・協働機会が生まれる ③実行団体の資金・事業支援につながるステークホルダーが生まれる	2024年3月
3 九州地域において、実行団体間のみならず、多様なセクターを巻き込んだソーシャルビジネス・ネットワークが形成され、地域の社会課題解決にともに取り組みの体制が生まれる。	①定期的なやりとりがある連携する実行団体数 ③地方公共団体・経済団体・金融機関等におけるソーシャルビジネスを所管する部署の設置 ③「九州地域ソーシャルビジネス・ネットワーク（仮称）」の設立	①0 ②0 ③0	①実行団体決定後、設定 ②地域の地方公共団体・経済団体・金融機関等にソーシャルビジネスを所管する部署が設置される ③「九州地域ソーシャルビジネスネットワーク（仮称）」の設立	2024年3月
4 九州地域において、地域における社会的インパクト評価の理解と活用の促進が図られる。	①実行団体向け説明会・ワークショップの開催数 ②一般向け講演・セミナー等の開催数 ③地域における社会的インパクト評価の理解度向上	①0 ②0 ③実行団体決定後に調査・設定	①実行団体確定後、設定 ②実行団体確定後、設定 ③実行団体確定後、設定	2024年2月
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

**(7)中長期アウトカム**

事業終了後、3～5年後に九州地域において、ソーシャルビジネスの事業成長と多様な関連セクターとのネットワーク化により、実行団体が新たな地域課題の解決やソーシャルビジネスによる新規起業を牽引し、コレクション・インパクトに協働して取り組む地域となる。また、ソーシャルビジネスの事例や伴走支援、協働のノウハウが地域に蓄積・共有されたソーシャルビジネスの先進モデルとして、他地域への波及・応用が可能となる。

**IV.実行団体の募集**

<b>(1)採択予定実行団体数</b>	5～7団体
<b>(2)実行団体のイメージ</b>	1 九州地域（九州・沖縄・山口）でソーシャルビジネスに取り組む国内に所在地がある団体。 2 株式会社・特定非営利活動法人・一般財団法人・一般社団法人等、法人格は問わず。 3 社会課題解決のための事業の自立的・持続可能な成長により受益者の拡大を図るとともに、ソーシャルビジネス事業者のネットワーク拡大とソーシャルビジネス起業候補の発掘という2つの役割を担うことが可能な団体。 4 地域の基盤となる主たる事業を有し、休眠口座による資金的・非資金的支援終了後も自立的・持続的な活動が可能と判断される団体。
<b>(3)1実行団体当り助成金額</b>	事業成長・ネットワークの拡大・新規起業の発掘に顕著な成果が期待でき、九州・沖縄地方のソーシャルビジネス・ネットワークの形成に中核的な役割を担う団体に最大6000万円（3年間）×2団体程度。本事業により事業の成長とネットワークの拡大が期待できる団体に最大3000万円（3年間）×3～4団体程度。ともに財務状況・資金計画等を検討して決定。
<b>(4)助成金の分配方法</b>	資金管理団体（九州地域ソーシャルビジネス・コンソーシアム事務局）より、決定した各実行団体に分配。
<b>(5)案件発掘の工夫</b>	幹事団体の役員は、九州・沖縄・山口の行政・企業・教育研究機関をほぼ網羅しており、役員団体を通じた案件発掘を行う。また、構成団体は過去の全国のソーシャルビジネス団体とのつながりが蓄積されており、それらを通じた案件発掘を行う。あわせてWEBによる説明会を予定。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年3月	2022年9月	2024年2月～3月
実施体制	資金分配団体 実行団体 外部協力者（評価説明会ワークショップ運営をサポート） 再委託先（調査・分析をサポートする専門家）	資金分配団体 実行団体 外部協力者（評価説明会ワークショップ運営をサポート） 再委託先（調査・分析をサポートする専門家）	資金分配団体 実行団体 外部協力者（評価説明会ワークショップ運営をサポート） 再委託先（調査・分析をサポートする専門家）
必要な調査	アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;定量データの収集;その他	ワークショップ;関係者へのインタビュー;定量データの収集;その他	ワークショップ;関係者へのインタビュー;定量データの収集;その他
外部委託内容	ワークショップ;関係者へのインタビュー;その他	ワークショップ;関係者へのインタビュー;その他	ワークショップ;関係者へのインタビュー;その他

VI.事業実施体制

<p>(1)事業実施体制</p>	<p>資金分配団体は、組織内に事業の事務局を設置し、専門家の派遣など実行団体の現状とニーズを把握し、必要なサポート・リソースの提供が常時円滑に行われるよう、組織内のプログラム・オフィサーを中心に実行団体との対話・信頼の醸成にあたる。また、再委託先の専門家を含む外部協力者との役割分担を明確し、本事業がそれぞれの調査研究や成果につながるよう配慮する。</p>
<p>(2)コンソーシアム利用有無</p>	<p>コンソーシアムで申請する</p>
<p>(3)メンバー構成と各メンバーの役割</p>	<p>【内部】11人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆リーダー（1人）統括責任者</li> <li>◆サブリーダー（1人）事業責任者・法務担当</li> <li>◆プログラム・オフィサー（2人）</li> <li>◆事業担当者（2人）事業部門を担当</li> <li>◆総務・経理担当者（1人）総務・経理部門を担当</li> <li>◆評価担当者（2人）評価部門を担当</li> <li>◆専門アドバイザー（2人 事業・資金計画等の助言</li> </ul> <p>【外部】20人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆専門アドバイザー（10人程度）事業・資金計画等の助言</li> <li>◆評価専門家（1人）評価設計に関する助言</li> <li>◆選考委員（5～6人）実行団体選考</li> </ul>
<p>(4)ガバナンス・コンプライアンス体制</p>	<p>本事業の適正な実施及び本コンソーシアムの適正な運営を確保するため、幹事団体が定める諸規定（倫理規定、利益相反防止に関する規定、コンプライアンスに関する規定等）に基づく運用を行うこととし、統括責任者がこの管理にあたる。また、非代表団体および実行団体の役職員に対し、JANPIAに設置されている内部通報制度の存在、利用方法等の周知をはかる。</p>
<p>(5)リスク管理</p>	<p>実行団体に対する助成金の活用による助成等の事業を適切かつ確実に実行することができないと認められるとき、実行団体の選定に際し不正の行為があったとき、休眠預金等資金の使用に不正があったとき、実行団体で休眠預金の使用に不正があった場合は、JANPIAに報告し、助成金の全部もしくは一部を停止する。その他、想定と異なる不測の事態があった場合はJANPIAに報告・協議の上、事業の執行にあたる。</p>

## VII. 出口戦略と持続可能性

<b>(1) 資金分配団体</b>	本事業を通して蓄積される社会的インパクト評価の手法とソーシャルビジネス創出支援のノウハウを、SDGsの目標設定とその解決方策、ESG投資の呼び込みを検討する民間企業等に提供する調査研究・コンサルティング事業の構築を図る。これにより組織の従来の調査研究機能・基盤がさらに強化される。 また、本事業期間を通じて地方公共団体などの公共機関や地元金融機関と社会的インパクト評価の意義と具体的事例を共有し、社会的インパクト評価を金融機関の融資判断や公共機関の調達評価などに導入する仕組みを積極的に提案。モデル事例の実現を通して、社会課題解決が自立的・持続的に解決されるための政策化・制度化をめざす。
<b>(2) 実行団体</b>	実行団体は本事業期間終了後までに、新商品・サービスの開発・リニューアルにより事業を改善・成長させることにより社会課題解決の自走可能な組織となることをめざしている。また、本事業期間中に、実行団体間のみならず公共機関・経済界・教育研究機関等多様なセクターとのつながりを生み出し、具体的協働の事例を積み重ねることによって、企業や投資家からのESG投資を呼び水としたい。現在、東京や大企業を中心に、さまざまに民間企業が社会課題解決を自社の技術やイノベーションによって解決するためのパートナーを求める動きが増えている。実行団体がそうしたイノベーション・フィールドを求める動きの、地域の受け皿となることをめざす。

## VIII. 広報、外部との対話・連携戦略

<b>(1) 広報戦略</b>
幹事団体の発行するメールマガジン・ホームページ・セミナーを通じ、役員・会員である地方公共団体・企業・研究教育機関に広報することにより、地域網羅的な広報が可能。また、毎年海外で開催される世界のソーシャルビジネス関係者が一堂に会するソーシャルビジネスの国際会議にて報告・事例発表することにより本事業の国際的な認知と理解を広げることができる。
<b>(2) 外部との対話・連携戦略</b>
他セクターには本事業が社会的インパクトの知見獲得の機会となり、自身の組織にも活かせるものであること、特に企業については休眠預金活用事業という社会性・信頼性の高い事業に参画・協働することの意義を伝え、それぞれが成果を共有できる連携を促したい。そのために、採択後はプログラム・オフィサーが組織内に常駐し、関係組織への訪問・提案などを通して連携機会の拡大を図る。

